

空き家等の適正管理に関する行政指導等の流れ

○用語の定義

空き家等：現に人が居住せず、又は使用しない建築物及びその敷地

所有者等：空き家等の所有者、占有者、相続人、財産管理人その他当該空き家等を管理すべき者

